

横浜市教育委員会 定例会会議録

- 1 日 時 平成29年6月9日（金）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席者 岡田教育長 大場委員 間野委員 長島委員 宮内委員 中村委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 日 程

平成 29 年 6 月 9 日（金）午前 10 時 00 分

1 会議録の承認

2 一般報告・その他報告事項

全国都市緑化よこはまフェアにおける取組について

横浜市の E S D 推進について

平成 30 年度横浜市立高等学校附属中学校の入学者の募集及び決定に関する要項について

平成 29 年度実施 横浜市教員採用試験の応募状況について

3 審議案件

教委第 20 号議案 横浜市いじめ防止基本方針の改定について

教委第 21 号議案 横浜市いじめ問題専門委員会委員の任命について

4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

岡田教育長

それでは、ただいまから、教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録の承認を行います。5月12日の会議録の署名者は大場委員と中村委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、5月22日の教育委員会臨時会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

小林教育次長

【一般報告】

1 市会関係

- 5/26 本会議（第3日） 一般質問
- 5/31 こども青少年・教育委員会
- 6/6 本会議（第4日） 議案議決

教育次長の小林です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、5月26日に本会議第3日目が開催され、一般質問が行われました。

5月31日には、こども青少年・教育委員会が開催され、市第16号議案「治療費保障に係る書類作成請求調停事件についての調停」の撤回について、御審議いただきました。

また、請願審査といたしまして、請願第2号「教育予算の拡充等を求める意見書の提出方について」の審査がございました。

また、報告事項といたしまして、「横浜市いじめ防止基本方針の改定」について御報告させていただきました。

また、6月6日に本会議第4日目が開催され、議案議決が行われました。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

- 5/25 平成29年度 第1回指定都市教育委員・教育長協議会
- 6/2 平成29年度 横浜開港記念式典（横浜みなとみらいホール）

(2) 報告事項

- 全国都市緑化よこはまフェアにおける取組について
- 横浜市のESD推進について
- 平成30年度横浜市立高等学校附属中学校の入学者の募集及び決定に関する要項について
- 平成29年度実施 横浜市教員採用試験の応募状況について

次に、教育委員会関係の主な会議等でございますが、5月25日に、「平成29年度第1回指定都市教育委員・教育長協議会」が川崎市で開催され、国に対する要望事項等について協議いたしました。協議会には、岡田教育長と長島委員が出席いたしました。

また、6月2日に、「平成29年度横浜開港記念式典」が横浜みなとみらいホールで行われ、岡田教育長、大場委員、中村委員が出席いたしました。

なお、昨年11月に第三者委員会から答申を受けましたいじめ問題についてですが、5月31日に当該生徒と市長、教育長が面会し、改めて当該児生徒に謝罪いたしました。

次に、報告事項として、この後、所管課から4点御報告させていただきます。

まず1点目ですが、「全国都市緑化よこはまフェアにおける取組について」、次に2点目ですが、「横浜市のESD推進について」、続いて3点目ですが、「平成30年度横浜市立高等学校附属中学校の入学者の募集及び決定に関する要項について」、最後に4点目ですが、「平成29年度の横浜市教員採用試験の応募状況について」御報告させていただきます。

私からの報告は以上です。

岡田教育長

報告が終了いたしました。御質問等がございますでしょうか。

特に御質問がなければ、「全国都市緑化よこはまフェアにおける取組について」、所管課から御報告いたします。

直井指導部長

おはようございます。指導部長の直井でございます。

それではまず、全国都市緑化よこはまフェアにおける取組について、指導企画課から報告をお願いします。

宮城指導企画課長

指導企画課の宮城でございます。よろしくお願いたします。

「1 開催概要」を御覧ください。第33回全国都市緑化よこはまフェア（ガーデンネックレス横浜2017）が平成29年3月25日土曜日から6月4日日曜日まで、72日間にわたり開催されました。会場はみなとガーデンと里山ガーデン、2つのメイン会場になります。

「2 学校の取組」を御覧ください。大きく4つに分けて紹介させていただきます。1つ目は「（1）みなとガーデンにおける花壇づくり」です。象の鼻パークにて、本町小学校の子供たちと公園愛護会の皆様によるたねダンゴ花壇づくりを行いました。また、運河パークでは、市立高等学校の高校生による花時計花壇づくりを行いました。

2つ目が「（2）里山ガーデンにおける屋外出展」です。動物を描いたプランターカバーづくりとチョウをかたどった木工アートづくりを行いました。左下の写真は小学校、特別支援学校の子供たちが作ったプランターカバーで、中にプランターが入ったものですが、里山ガーデンに並べられた様子です。右下の写真は中学生が作りました蝶の木工アートが同じく里山ガーデンに飾られた様子でございます。

では、裏面を御覧ください。3つ目は「（3）平成29年全国都市緑化祭」への参加です。4月26日水曜日に開催されました。これは全国都市緑化よこはまフェアの中心行事で、秋篠宮同妃両殿下の御臨席を賜りました。大さん橋ホールでは記念式典が開催されまして、幸ヶ谷小学校の子供たちが都市緑化宣言を行いました。それから、山下公園では記念植樹が行われ、横浜商業高等学校吹奏楽部による演奏、秋篠宮同妃両殿下とともに、幸ヶ谷小学校の子供たちが植樹を行いま

した。

4つ目ですが、「(4) 福島県と横浜市の小学生による桜の記念植樹イベント」が6月4日日曜日に行われました。全国都市緑化よこはまフェアをきっかけに、花の名所づくりのスタートアップとして福島の桜の記念植樹を根岸森林公園で行いました。

内容といたしましては、福島県飯舘村立草野、飯樋、白石小学校の5年生6名と山元小学校の5年生による植樹です。また、横浜市から飯舘村の小学校にヨコハマヒザクラの贈呈がありました。また、飯舘村の小学校と山元小学校の子供たちがたねダンゴを作って、作ったたねダンゴを山元小学校の花壇への植えつけを行いました。

左下の写真が桜の植樹です。そして、右下の写真がたねダンゴを作って山元小学校の花壇にたねダンゴを植えているところになります。

報告は以上でございます。

岡田教育長

説明が終了いたしました。報告ですが、御質問・御意見がございましたらお願いいたします。

特に御質問がなければ、次の「横浜市のE S D推進について」、所管課から御報告いたします。

直井指導部長

引き続き、指導企画課から横浜市のE S D推進について、御報告させていただきます。

三嶽首席指導主事

指導企画課の三嶽です。よろしくお願ひいたします。

横浜市のE S D推進について、報告いたします。本日、資料としてお配りさせていただきました冊子ですが、各学校でE S Dを推進していくために先生方がE S Dの理解を深めるための研修資料として作成したもので、5月末に全教職員に配付いたしました。

E S Dですが、持続可能な社会づくりの担い手を育む教育のことを言っております。現代は環境問題だけでなく、貧困や格差、紛争や人権侵害など、私たちの世界や社会を取り巻く問題や課題は大変複雑化、専門化、多様化し、世界規模で私たちが解決しなければならない課題がたくさんあります。こうした様々な問題や課題を解決するために広い視野を持って多様な立場を考え、対話し、協働して課題の解決に向かう人材の育成が求められています。

教育の世界に目を向けましても、3月末に公示されました新しい学習指導要領の前文には、「一人一人の生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となること」が求められており、まさにE S Dが目指すべき方向性そのものという形になっております。

指導企画課では昨年度より文部科学省からの補助を受けまして、12校をE S D推進校として指定し、実践研究への取組支援や教員研修などを通して児童生徒の交流会、教員同士の交流報告会などで成果の共有を図り、E S Dの推進をしてまいりました。その12校の取組事例が本日お配りした冊子の中にまとめられておりますので、御覧いただきたいと思います。

それでは、まずはお手元の冊子の4ページ、5ページをお開きいただけますでしょうか。横浜では、右の5ページにあります「見直す つなげる 変わる 地域で、世界へ」をキーワードとしまして、日々の教育活動ですとか、学校運営な

ど、各学校の特色や取組をE S Dの視点で捉え直すことを通して、子供も学ぶ意義を実感し、また学んだことが社会につながっているということを理解しながらより良い社会の実現に向けて主体的に課題解決に関わる態度を育成することを目指していております。

一番最後になりますが、34ページを御覧ください。国際連合では、2030年に向けた持続可能な17の開発目標、SDGsと言われておりますが、これを設定しています。E S Dを推進していくということは、この17の目標を達成することにつながっていくということ、それが持続可能なより良い社会の実現につながっていくということ、その担い手が私たちである、あるいは今の生徒たちであるということを実感していくということにつながっていくと考えております。

今年度は推進校を30校程度に増やしまして、実践事例集を作成し、交流報告会の開催等を通して、子供たちも、そして先生方も生き生きと学習や教育活動に取り組めることを目指して、このE S Dを推進していきたいと考えております。

以上、報告を終わります。

岡田教育長

報告が終わりましたが、この12校の内容は全部ここに入っているのですか。

三嶽首席指導
主事

はい。

岡田教育長

少し説明していただけると分かりやすいのですが。

直井指導部長

では、前田指導主事のほうから少し説明させます。

前田主任指導
主事

指導企画課の前田です。よろしくお願ひいたします。

まず、2つのアプローチがありまして、学校運営とカリキュラムをE S Dの視点を使って見直すということです。例えば、18ページを御覧ください。永田台小学校は、学校運営をE S Dの視点で見直す実践例です。先ほども三嶽のほうから説明いたしましたとおり、世界のことを考えるということも当然先にはありますが、まずは身近なところということで、学校の中でいろいろな活動をしておりますけれども、それが子供たちにとってどういう意味があるのかとか、どういう子供たちを育てたいのかとか、更にはその先にどういう未来があるのかということ先生方がいろいろと時間をかけて話し合いながら、学校としてこういう取組が必要なのではないかとということを丁寧に会議で取り上げております。

それを基に、永田台小学校ではケアという独自の視点を持ち、まずお互いの職員同士が日々の活動を見直し、困っていることを相談しながらチャレンジすることが、世の中のこととか世界のことを考えられるということにつながってくると思います。まずは身近なところということで、学校運営をお互いにより良くしていこうという話し合いをしております。

具体的な取組として、その下に幾つか載せておりますが、負担軽減であるとか、研究会も定例の授業研だけではなくて様々な方を招いて、いろいろな知見を取り入れて研究会を行ったり、何よりも先生方はいろいろな意見を交換しながら学校運営を、校長先生だけではなく先生方が主体となって関わっていくと、そういう取組をしております。

1ページ前をめくってください。16ページになります。中学校の取組として、市ヶ尾中学校です。ここでは特別活動は生徒会を使って、E S Dという視点で生

徒会活動を見直すということに取り組んでおります。中学校でも生徒会活動は行われていますが、主体性とか、自分たちが積極的に行っていくという部分に関してはなかなか難しいところもあります。生徒会の子供たちが外部の大学の先生、ここではE S Dコンソーシアムのコーディネーターである都市大学の佐藤先生のところを訪問して、その手法を生徒会活動に取り入れています。また、昨年度はJ A X Aから講師を招いて、宇宙でいろいろな国の人々がいろいろな背景を持って生活しておりますが、その中で大切にしているものは何かということから国際問題を学校で話していただいて、いろいろな課題を解決していくためには何をしたらいいのかということを生徒会の生徒が中心となって進めたりしております。

このように、E S Dはいろいろな授業や教科や領域を超えて、あるいは学校運営につながるような視点で取り組んでいける、非常に汎用性の高いものでございますので、こういう推進を実際に去年は12校を通して行ってまいりました。

以上です。

岡田教育長

説明が終了いたしました。御質問・御意見がございましたらお願いいたします。

間野委員

非常に良い取組だと思います。特に永田台小学校のようなものも含めて、一般に環境に傾斜しがちなのですが、そうではない学校そのものの持続可能性、できれば学校の負担軽減だけでなく、教員の負担軽減のようなこともあるといいのではないかと思います。教員自身の持続可能性が今は非常に厳しい状況になってきていますので、教員が持続可能でないのに学校や児童生徒が持続可能であることはあり得ないので、そのあたりがあつたらいいのではないかと思います。

それと、作成プロセスで、一番後ろを見ますと編集協力で立派な先生方からいろいろなアドバイスをいただいていると思うのですが、女性が1人もいないので、やはり女性の専門家とか、そういう視点というのものも、また多分女性だからというわけではないのですが、そのプロセスも次はもう少し配慮してもいいのではないかと思います。

以上です。

宮内委員

このブックレットのまとめ方は非常に良くできていると思います。学校の例につきましても、様々な切り口で、ほかの人がものを考えるときに参考になるような切り口で書いてあり、非常に優れたものかと思えます。こういったマニュアルテキストブックというのは総花的に書いてあって、読んでも全然おもしろくないものが多いのですが、これは非常に役に立つと思えました。

例えば今の永田台小学校の件ですが、やはり身近なところから問題意識を持ち、そして世界を考える、地球を考えたほうが議論というのは進みやすいのではないかと思います。

是非お願いしたいのは、こういった運動を、こういったテキストを使って道徳教育の中で環境を考えるですとか、身近な諸問題を考えるように生かしていただきたいということです。それとこのような議論をするときに生徒、児童から、また教師から具体的な要望とか、提案を教育委員会のほうに出すことがあるのではないかと思います。ぜひとも現場の意見、現場感覚の提言等々を促すような施策につなげていただけるとより良い環境ができるのではないかと思います。よろしくお願いいたします。

岡田教育長

所管課から何かコメントはありますか。

前田主任指導 主事	間野委員から御意見をいただきまして、ありがとうございます。女性に関しては、大学研究者にはいないのですが、コンソーシアムというものを組織しております。そこは教育委員会が主体ですけれども、いろいろな方に関わっていただいています。例えば、WWF ジャパンの方とか、あとは本市の環境創造局の政策調整部政策課の女性が入られています。大学研究者に関してはもう少し考えたいと思いますが、女性も会議に参加していただいて、御議論いただいております。
岡田教育長	どうぞ。
中村委員	先日、横浜版の学習指導要領(※)を作成中と伺ったので、当然反映されていることだとは思いますが、是非縦割りではなくて、こういうことを考えたときに、各学校でそれぞれ、例えば様々な教科等によるE S Dカリキュラムの構造化など出ておりますので、その学校の独自性というものは大事にしながらも、横浜市としてどのように考えていくのかということ横浜版の学習指導要領(※)のほうにも反映させていただきたいと思います。以上です。
岡田教育長	ほかにはいかがですか。どうぞ。
長島委員	私も先日拝見したときにどこが作ったのだろうと思ひ後ろを見たら、横浜市教育委員会と書いてあり、誇らしい気分になるほどとても見やすく感じていると感じたのがまず正直な感想です。 また英文字のE S Dは何だろうと、そこの読み解きから入る方も多くいる中で、キャッチコピーのように、この例の学校ごとのところに書いてあったりとか、それから小さな取組が将来につながるという、持続可能な教育になるということを示しているものだと感じました。 それぞれの学校で行っている教育課程の中の取組でも、これで良いというものもたくさんあると思います。そういうところに重ね合わせながら、より全ての学校でこれが反映されるように、また活用されるようにしていただければいいなと思います。
岡田教育長	ありがとうございます。 ほかにはいかがでしょうか。いつも分かりにくいというお叱りを受けるのですが、初めて皆さんから分かりやすいと言われました。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。では、しっかり続けていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。 では、次に「平成30年度横浜市立高等学校附属中学校の入学者の募集及び決定に関する要項について」、所管課から御説明いたします。
奥田国際教育 等担当部長	国際教育等担当部長の奥田でございます。よろしくお願い申し上げます。 それでは、平成30年度の横浜市立高等学校附属中学校の入学者の募集及び決定に関する要項を定めましたので、御報告いたします。詳細につきましては、高校教育課長の西村から御説明させていただきます。
西村高校教育 課長	おはようございます。高校教育課の西村でございます。よろしくお願い申し上げます。 今年度4月に開校いたしました横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学

校も含めまして、2校分の入学者の募集及び決定に関する要項ができ上がりましたので、報告いたします。

それぞれ冊子にて要項を定めております。この2冊分をまとめたものを1枚の紙として今委員の方々にお見せしておりますが、その1枚紙をもって説明させていただければと思います。

まず、募集定員、志願資格等でございますが、横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校におきましては、募集定員80名、男女各40名です。志願資格といたしましては、小学校等を卒業見込みまたは修了見込みの者で、保護者とともに横浜市内に住所を有する者、ただし、教育長より入学志願資格承認を得た者もこれに含まれます。これは現在市外にお住まいで、4月1日までに市内に転入してこられる方には資格承認の申請をしていただきます。それから通学区域ですが、横浜市内全域といたします。

南高等学校附属中学校でございますが、募集定員は160名、男女おおむね各80名としております。志願資格につきましては、小学校等を卒業見込みまたは修了見込みの者、という資格は同じですが、神奈川県内に住所を有する者という形にしております。そうしますと、教育長より志願資格承認を得る者は、4月1日までに県内に住むという者になります。通学区域ですが、横浜市内全域です。通学区域外の合格者、入学者数は、募集定員の30%という形にしております。これは昨年と変わりがございません。

2番の日程等につきましては、志願受付期間を平成30年1月9日から1月11日まで、適性検査は平成30年2月3日土曜日に行います。合格発表は平成30年2月10日土曜日でございます。

これらの公表につきましては、本日報告させていただいていることと併せまして、記者発表にて公表いたします。また、高校教育課のホームページにおいても公表いたします。

適性検査の内容についてですが、これも昨年と変わりがございません。横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校、南高等学校附属中学校におきましては、両校とも2つの検査をもって適性検査としております。適性検査Ⅰにつきましては、横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校におきましては、与えられた資料を的確に読み取り、課題をとらえて適切に表現する力を見ます。適性検査Ⅱにおきましては、与えられた情報を科学的・数理的にとらえ、分析力や思考力、判断力などを生かして課題を解決する力を見ます。

南高等学校附属中学校におきましては、適性検査Ⅰで文章、図、表やデータなどの情報を読み解き、分析し表現する力を、適性検査Ⅱにおきましては、自然科学的な問題や数理的な問題を分析し考察する力や、解決に向けて思考・判断し的確に表現する力を見ます。

両校とも現在準備中でございます。

5番の今後の予定でございますが、両校ともに学校説明会等を行いまして、小学校6年生の児童とその保護者に周知してまいりたいと思います。横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校におきましては7月29日に関内ホールにて、それから7月30日には横浜サイエンスフロンティア高等学校のホールにて、それぞれ説明会を行います。

南高等学校附属中学校におきましては、同じく23日に関内ホールで、25日に南公会堂で説明会を開催する予定でございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

大場委員

もしかしたら今説明があったのかもしれませんが、確認で私の頭の整理をしておきたいと思います。志願資格で横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校のほうは横浜市内に住所を有し、南高等学校附属中学校のほうは県内という、この差異はどういう意味だと理解すればいいのですか。

西村高校教育
課長

ありがとうございます。これにつきましては、教育委員会で決定していただいた案件でございますが、特に横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校におきましては、人数が80名と非常に少人数であるということもあわせて、横浜市内の児童の進学機会をそこに作ったということでございます。

南高等学校附属中学校におきましては、30%ということで市外枠を認めているということございまして、適性を持った児童の入学機会を県内全域に広げたということです。広げても30%と上限を設けております。

以上でございます。

宮内委員

両校とも海外からの移住者などを保護者とする志願者の受検方法の申請書があるということは非常に良いことかと思えます。

検討をお願いしたいのは、1年生だけではなくて、2年生、3年生の編入に対しての配慮、特に海外からの帰国子女に対してです。というのは、親の都合で諸外国に住み、現地校にて教育を受けている人もいれば、日本人学校に行っている人もいます。いろいろな人がまた親の都合で帰国するときに、学校選択で悩みます。国際高校はありますが是非、選択肢を増やす意味でも、横浜市が努力することに価値があるのではないかと考えております。

西村高校教育
課長

よろしいですか。今先生からお話がありましたが、まず編入等につきましては、附属中学校も高等学校も空き状況があれば受け入れ可能であります。併せまして、編入可能な生徒というのは、カリキュラムが一致していて、入るまでにここまで習得しているということが認められれば、今のところは編入できる形になっております。ただ、今宮内委員からございましたように、海外等の生徒さんの事情等も考慮しながら、前向きに考えていきたいと思えます。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

中村委員

適性検査の件でお伺いしたいのですが、それぞれの学校でやはり特色を持って子供たちを育てていくと思えます。この適性検査の内容を見ると、それほど大きく内容的に違いがあるとは思わないのですが、入り口の段階でも既に特色を持たせて子供たちの合格・不合格を決めているということはあるのでしょうか。それとも、入り口の部分ではある程度共通しているという感じがあるのでしょうか。

西村高校教育
課長

非常に難しいかもしれませんが、適性検査ですので、この学校の特色を打ち出しているところで、学ぶ子供たちが適性を持っているかどうかの検査だけでございます。例えば、算数を非常に特化しなければいけないとか、理科の点数を取らなければいけないとか、そういう力を見るだけのものではございません。例えば、横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校であれば、理数的なものに初めから興味を持っているような子供たちという形で学校をつくっておりますので、その目標に沿った適性検査の問題になるようにしております。

中村委員	<p>言い方が悪くて申しわけございません。そういう試験というか、いわゆるテスト的なことではなくて、求める資質というものが入り口段階で違ってきているのですかという意味で言ったつもりだったので、申し訳ありません。</p>
西村高校教育課長	<p>資質そのものをきちんと定義して、こういう資質を持った方に入っていただきたいというような募集の仕方はしておりません。ただ、基本計画等でも御議論いただいたのですが、この学校で学んだらどのような人材になるか、期待できる人物像とか、そういうものはイメージしながら学校経営も進めているところであります。</p>
岡田教育長	<p>ほかにはいかがでしょうか。</p>
間野委員	<p>質問ですが、南高等学校附属中学校の1期生が今、高3になったのですよね。すると、この3月でいわゆる完成年度を迎えるわけですので、1期生の卒業後の進路が希望どおりに行けるということが一番大切なことなのですが、しっかり確認していただきたいと思います。そこでやはり学区内外の違いも見ていただいて、大場委員がどうおっしゃったかわからないのですが、横浜市全域で学区外が必ずしも必要かどうかという、来年度の今頃の話ですが、見直す機会になると思います。今年度はこれでいいと僕は思うのですが、是非完成年度での評価をしっかりとやる準備を進めていただければと思います。以上です。</p>
岡田教育長	<p>ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、ほかにも御質問がなければ、平成30年度横浜市立高等学校附属中学校の要項につきましては、このままの予定で進めさせていただきます。 次に、「平成29年度実施 横浜市教員採用試験の応募状況について」、所管課から報告いたします。</p>
渋谷教職員人事部長	<p>教職員人事部長の渋谷です。よろしくお願いたします。 今年度の教員採用試験の応募状況がまとまりましたので、今回御報告させていただきます。説明は教職員人事課長からさせていただきます。</p>
市川教職員人事課長	<p>教職員人事課長の市川です。よろしくお願いたします。 それでは、平成29年度実施横浜市教員採用試験の応募状況についての御報告をさせていただきます。 なお、一次試験につきましては、平成29年7月9日日曜日に実施予定となっております。 応募状況の概要でございます。応募者の総数は4,516人ございました。 表を御覧いただければと思います。左側に平成29年度実施の状況をまとめております。右側が平成28年度実施の状況でございます。受験区分でございますが、まず小学校は募集数約465人に対し応募者数が2,204人ということで、応募倍率は4.7倍でございます。昨年度と比較しまして、増減のところがございますが、176人減少しているという状況になっております。 下に行きまして、中学校・高等学校の部分です。国語につきましては約25人に対して179人となっております。以下ずっと行きまして、数学のところを御覧いただきたいと思っております。約20人に対し、276人の応募がございました。うち高校コースということで、内数になります。若干名に対して98名の応募がございました。こちらにつきましては、24人の増加というような状況になっておりまして、中学</p>

校・高等学校の小計でいきますと、約150人の応募に対し1,800人というような応募状況になっております。昨年度と比較いたしますと、116人の減少となっております。

特別支援学校では246人の応募、養護教諭については228人、高等学校の商業につきましては13人、高等学校の情報につきましては25人ということで、合計で4,516人、昨年度が4,774人でしたので、トータルベースでは258人の減少となっております。

若干データを申しますと、この4,516人のうち約半数に当たります2,324人が神奈川県内からの応募となっております。残りが神奈川県以外からの応募という形になっておりまして、多いところでいいますと、近畿の639人が大体14%ぐらいになります。続いて中部圏の443人、それから続いて九州の425人というような状況になっております。

また、258人減少の内訳でございますが、神奈川県内が84人の減少という形になっております。続いて多いのが近畿圏の52人、中部圏の47人、九州圏の31人という大まかな減少の傾向になっております。

資料にお戻りいただきまして、今後の試験実施スケジュールでございますが、7月9日日曜日に第一次試験の実施という形になります。7月下旬に一次試験結果の通知をいたしまして、8月上旬から9月いっぱいにかけて第二次試験という形で、10月に最終結果を発表する予定となっております。

参考といたしまして、平成25年から平成29年の試験実施の状況を一覧表にまとめております。

なお、今回応募者数が減少した要因として我々が考えているところですが、各都県において教員募集の状況が増加傾向にあると我々はつかんでおります。また、民間の求人有効倍率も高くなっているというような状況がございまして、減少しているものと考えております。

説明としては以上になります。

岡田教育長

説明が終了いたしました。御質問・御意見がございましたらお願いいたします。

大場委員

一番下の資料を見ていて、例年、平成25年度からの応募者と受験者数は結構開きがありますよね。ここは何か例えばほかの都県の試験日と重なっていたり、重なっていないなかったり、いろいろな要素があるのかもしれませんが、例えば平成25年あたりは相当大きな数字ですけれども、これはどんな要素なのですか。

市川教職員人事課長

採用に関しましては、当然のごとく退職者の動向等もございまして、このときに退職者の動向があったというのが大きな要因となっております。神奈川県内は同じ試験日で実施しておりますが、他県では試験日程等は違いますので、そちらのほうで持っていかれるということはあるかと思えます。

大場委員

東京都も同じ日ですか。

市川教職員人事課長

いえ、別日です。すみません、同じです。

大場委員

わかりました。

岡田教育長 要するに、応募するときには併願して、実際に受けるのはどこかの都道府県ということになるので、多分重なって出してくださっているのではないかと。

市川教職員人事課長 その可能性もあります。昨日、ちなみに東京都が試験の応募状況を発表いたしましたので、御披露したいと思います。東京都の採用募集の総数が2,655人に対し、今年度の応募が15,266人でした。ただ、昨年度と比較しますと、採用予定見込みではプラス320人で、平成28年度が2,335人でしたので、採用者数はプラス320になっているのに対し、昨年度の応募者数が16,501人で、マイナス1,235人ということなので、東京都も応募の人数が減っているというような状況になっています。

岡田教育長 どうぞ。

間野委員 一番下の参考のデータは時系列で非常にわかりやすいのですが、ここに新たにEというのを加えてもらえませんか。結局最終手続者数というか、例えば去年は825人を出していますが、全員が手続してなっているわけではないですよ。いわゆる歩留まりという意味で多分計算されているから定員より多めに出していると思うのですが、その歩留まり率の変化というのはどうなのですか。合格したけれどもならないという人もいるわけですよ。

市川教職員人事課長 当然のごとく、やはり併願のような形で他都市で合格されている方ですとか、民間のほうにということなので、大体歩留まりが平成28年度で73%ですね。

間野委員 優秀な教員を確保するために歩留まり率を上げるということはとても大事なことで、多分それで例年70%程度だからと必要定員の3割上増しして合格者数を出すのですが、そこを上げるために何か努力とか、方策というのが必要なのではないかと思います。就職状況は段々民間も良くなっていますよね。やはりそういう競争で選択肢が多いということはそれぐらいいろいろな人から見ても魅力的で優秀な人である可能性が高いので、そういう人たちの歩留まり率を上げてなるべく優秀な教員を確保していく策というのでも並行して考える必要があるのではないのでしょうか。

市川教職員人事課長 ありがとうございます。

宮内委員 間野さんの意見にフォローいたしますが、昨今教職に対するイメージがブラック企業化しているわけでありまして。子供たちが将来なりたい仕事のナンバーワンとして、僕らの時代は先生というのがあったと思うのですが、やはり憧れる仕事でなければいけないというのがまずあります。そのためには、いつもこの場でも議論になっておりますような負担軽減の話、また残業代は払わないわけですが、それを見直したらいいのではないかとか、教員の給料の値上げを横浜が率先してやるとか、人を集めるにはそれなりのメニューが必要なわけです。いくらいらっしやいと言っても、魅力的でないところに人は集まってこないと思います。

ということで、本格的な業務改善、職場改善に教育委員会としては取り組むべきだろうと思いますので、是非議論をやらせていただきたいと思っております。

ついでに申し上げますが、最近横浜市内の多くの校長先生方とお話しする機会があったのですけれども、副校長になりたい人が東京では減っているのではない

かと、そもそも副校長を自分の秘書がわりに使っている人が多いのではないかと
というような問題提起をしました。副校長の定義というのは、将来の校長への登竜
門であって、インターン期間であるのだと、学校のマネジメント、企画立案をす
る絶好の機会だと、にもかかわらず秘書的な仕事をしているのではないかという
批判をしたところ、いろいろな反論が出てまいりました。

教育委員会から来るいろいろな書類の質問に答えなければいけないとか、金勘
定で時間を取られてしまうということで、教育指導であるとか、授業参観、教員
間のいろいろなごたごたの修復等々に気を配るなどというのは不可能だと、アン
ビバレントなことを言うのではないと私は批判されたのですが、全くそうではな
いかと思います。

ということで、横浜市教育委員会は、事務職については、例えば方面事務所で
プールを作って管理監督をしやすくする、次はその質を上げて、その職務内
容を広くして、教員の仕事、クラブ活動等々から解放し、もっと学校経営、学級
経営、教務内容の向上のほうに時間を使うというように根本問題を変えない限
り、教師が魅力ある職業にはならないのではないかと心配しております。

全国統計を見ている、たしか6年間連続で倍率が減ってきているわけですよ
ね。この中にさらに退職者、定年退職ではなくて、若くして退職する、やはり嫌
気がさしてやめている人というのは結構多いのではないかと思います。ですから、
そういうような実態調査というのを、また調査して副校長が忙しくなったら
大変なのですが、手法というのはサンプリングで幾らでもできる、統計学という
のは自立しているわけですから、是非現場の負担が少なくないような形で、一体
何が問題なのかということを本年度中に解明していきたいと思っておりますので、よろ
しくお願いいたします。

中村委員

お二人の意見とかぶるところがあるのですが、教育人間科学部に在籍している
学生でもやはり今のように景気が良くなってくると、この人は教員に向いている
なと思う学生でも企業のほうに行ってしまうたり、本当に教員になろうと思っ
ている学生も非常に教員になることに不安感が大きいです。今お話に出たような教
師の多忙化ということもありますし、特に小学校の教員の場合はほとんど全教科
を自分1人で教えなければいけない中で、安全指導とか、そういうことにきちん
と目が行き届くのだろうかという、とても大きな不安感を抱いているのです。

やはり質の担保ということを考えると、ある程度の倍率はキープしていきたい
ですね。そういうことを考えると、本当に今横浜市でやっているようなY Tサ
ポートですとか、初任研指導ですとか、あるいはそれぞれの学校で行っている研
修ですとか、そういうところを充実させて、理想を言えば1年目ぐらいは副担任
のような形でできれば一番良いのではないかと思います。なかなかそれも難
しいかもしれないのですけれども、せっかく希望を持っている学生たちが安心し
てスタートを切れるような、そういう体制を整えていくことで不安感なく、やは
り教員になってみようと考えるような体制が作れるといいなと思います。

教育実習から帰ってくると、本当にみんな目を輝かせて、迷っていた学生も
「やっぱり教員になろうと思います」と本当に明るい表情で言っています。です
から、是非そういう学生さんたちが横浜市の教員になろうと思ってくくださるよ
うな魅力をアピールしたり、体制を整えたりということをしていただきたいと思います。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。いただきました御意見をしっかりまとめて、横浜
から発信できるようにまた整えていきたいと思っております。

それでは、次に議事日程に従いまして、審議案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りいたします。教委第21号議案「横浜市いじめ問題専門委員会委員の任命について」は人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、教委第21号議案は、非公開といたします。
議事日程に従い、教委第20号議案「横浜市いじめ防止基本方針の改定について」所管課から説明いたします。

近藤人権教育・児童生徒課担当課長

人権教育・児童生徒課担当課長の近藤と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、お手元の教委第20号議案を御覧ください。横浜市いじめ防止基本方針の改定原案について、次のとおり提案させていただきます。

おめくりいただきまして、提案理由でございます。いじめ防止対策推進法第12条に基づき策定している「横浜市いじめ防止基本方針」について、次のとおり改定原案を提案させていただきます。

改定原案につきましては、前回5月22日の教育委員会臨時会において一度お諮りしておりますが、その際に委員の皆様からいただいた御意見を反映した内容を本日改めてお諮りしているところでございます。

御意見を踏まえて変更した箇所を説明させていただきます。12ページ、下のほうの「(3) 学校評価、学校運営改善の実施」、「ア 学校評価、教員評価の留意点」の一番下の行を御覧ください。教員評価に関する記載について、教員評価そのものについての留意点を記載している部分と、次ページになりますが、教員の萎縮につながらないように留意することとしている部分が、前回のものでは1つの文章に並列で記載されているため、分かりにくいとの御指摘をいただきました。この御指摘を踏まえ、文章をそこにあるように2つに分けることとさせていただきます。

続きまして、2点目でございます。13ページ中段の「4 市長部局の取組」の(3)を御覧ください。ここでは前は「地区懇談会」という文言を使っておりましたが、地区懇談会は地域によっていろいろな形で行っているため、市長部局の体系の中うまく溶け込むような表現をしたほうがいいのかというような御意見をいただきましたので、いただいた御意見を踏まえまして、「地区懇談会」を「地域で行っている各種懇談会等」に表現を改めさせていただきます。

このほか若干の文言の整理を行わせていただいております。

なお、5月31日に行われました市会常任委員会で本日お示しした原案と同じ内容について説明させていただきました。内容の修正についての御意見は特にございませんでしたので、常任委員会で説明した内容と同じものを本日原案として提案しております。

最後に、資料の一番最後でございます。「『横浜市いじめ防止基本方針』の改定原案について市民の皆様の御意見を募集します」とある資料でございます。来週の6月12日から7月28日までの約1か月半、市民意見募集を行います。

資料につきましてはホームページに掲載するほか、各区役所の広報相談係、市民情報センター、所管課である人権教育・児童生徒課で御覧になれます。また、各学校にも資料を配付し、御覧いただけるようにしたいと思っております。

また、多くの方から御意見をいただけるように、ホームページへの掲載のほ

か、教育委員会のツイッター、横浜市町内会連合会定例会、区長会議等で周知を依頼し、市PTA連絡協議会、青少年指導員連絡協議会等の団体へも現在丁寧に説明を進めているところでございます。

市民の皆様からいただいた御意見を踏まえて9月末に確定・公表する予定でございます。

また、市民意見募集につきましては本日午後に記者発表を行う予定でございます。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

岡田教育長

説明が終了いたしました。前回お諮りさせていただいたときに一部修正がありましたので、継続ということにさせていただきましたが、御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

中村委員

先日ある新聞にいじめによってお子様が自殺されたお母様の記事が載っていました。19年たった今でも思い出すと涙が止まらないということが書かれていて、本当に胸が痛くなるのですが、その方が「加害児童にこそ寄り添って対応してほしいということを研修で呼ばれる度にお話ししています」ということを書かれていました。いじめられる子もつukらない、いじめる子もつukらないという意味で、このいじめ防止基本方針は、やぼったい言い方ですが、本当に強い意思表示だと私は受け止めています。

ですから、いじめは絶対許さないという毅然とした態度ですとか、いじめられた子はどんなことがあっても必ず守るということを伝え続けていくことと同時に、この中にあるようにいじめの未然防止ということにきちんと取り組んでいくということがとても大事で、各学校ではいろいろな取組をしています。皆さんも御存じのように、例えばちくちく言葉とか、ふわふわ言葉で、聞いて嫌になるような言葉を使わないで「頑張ったね」、「よかったね」、「ありがとう」とか、お互いが気持ちよくなるような言葉で感情を表現できるといいねという指導であったり、あるいは子ども会議等で子供の立場から学校の状態を見たり、対応を考えたりというようなことすとか、各教科等の中でも間違えたりしても絶対に笑わないとか、からかわないとか、多様な見方や考え方をお互いに認め合って他者理解を深めていこうというようなことをやっているわけで、新しいことをいろいろ考えていくことも大事なことですけれども、日常的にやっていることを本当に形骸化させないで日々丁寧に、着実に積み重ねていくことが、子供の心を耕すことにつながっていくのではないかと考えています。

ですから、再三再四言われていますが、この基本方針ができ上がったところがスタートだと思いますので、しっかり取り組んでいかなければいけないと思っています。

以上です。

岡田教育長

ありがとうございます。
ほかにはよろしいでしょうか。

長島委員

中村先生がおっしゃったように、意見募集をすることによって、社会全体の意味周知にもつなげ、子供だけではなく大人も、全ての環境がこういうことに目を向け、全てのことが子供たちを育てることにつながるという改めでの意識改革であったり、今までのことをまた更に進化させていただければいいなと思っています。

岡田教育長 ありがとうございます。
ほかにはよろしいでしょうか。
それでは、ほかに御意見等がなければ、教委第20号議案につきましては、原案のとおり承認いただくことでよろしいですか。

各委員 <了 承>

岡田教育長 それでは、この後すぐに各団体に説明し、意見募集の手続に入りたいと思いますので、お願いします。それでは、原案のとおり承認させていただき、以上で公開案件の審議は終了となります。そのほか、何かございますでしょうか。
事務局から、お願いいたします。

三石委員会担当係長 5月30日に1団体から、すすき野小学校の学校規模の適正化に関する要望書が提出されました。また、6月7日に1団体から教科書採択に関する要望書が2件、提出されております。これらの要望書につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は、次回以降にお諮りしたいと思っております。委員の皆様は、内容の御確認をよろしくお願いいたします。
次回の教育委員会臨時会は、6月23日金曜日の午前10時から開催する予定でございます。
以上でございます。

岡田教育長 次回の教育委員会臨時会は6月23日金曜日の午前10時から開会する予定です。別途、通知いたしますので御確認ください。
次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴の皆様、記者の方は御退席をお願いいたします。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<非公開案件審議>

教委第21号議案「横浜市いじめ問題専門委員会委員の任命について」
(原案のとおり承認)

岡田教育長 本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時28分]

※P.8「横浜版の学習指導要領」は、「横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領」を意図した発言です。